

マイナ保険証の医療証利用にかかる不具合の御報告について

日頃から本市医療費助成事業について、御理解と御協力をいただき御礼申し上げます。
横浜市では令和7年4月から、マイナ保険証と小児・ひとり親・重度障害者医療証の一体化を行い、医療証情報のオンライン資格確認を可能としています。

今般、オンライン資格確認で表示される情報に不具合が生じていることを確認いたしましたので、御報告するとともに、当面の間、次の通り御対応をお願いします。

また、会員の皆様への周知もよろしくお願いいたします。

御迷惑をおかけし大変恐縮ですが、御協力のほどよろしくお願いいたします。

1 現在生じている不具合について

(1) 不具合の内容

一部のレセプトコンピュータで自己負担額が0円ではなく3割と表示されてしまう事象が確認されています。

(2) 不具合の原因

デジタル庁による仕様変更が原因です。

当初、自己負担額が0円の場合、本市から国へ送信するデータ上は、自己負担額を「空欄」で設定することとされていましたが、令和7年7月以降は自己負担額を「0」とするよう仕様に変更されていました（本市への連絡はありませんでした）。

この仕様変更により、一部のレセプトコンピュータにおいて自己負担額を3割と表示されてしまうケースのあることが分かりました。

(3) 今後の対応

現在、過去に本市から国へ送信したデータの修正についてデジタル庁や本市のシステムベンダと調整しています。現時点で、対応時期は未定ですが、できるだけ早く不具合を解消できるよう対応していきます。

なお、現在、新しく送信している受給者情報については不具合の無いよう対応しています。

2 保険薬局の皆様への依頼事項

横浜市の小児医療費助成事業、ひとり親家庭等医療費助成事業、重度障害者医療費助成制度については、いずれの制度でも保険診療の自己負担額は0円です。自己負担が3割とされてしまう事象が発生した場合には、当面の間、自己負担額を手入力で0円に修正していただきますようお願いいたします。

3 その他

(1) 本市ウェブサイトでも医療機関・保険薬局の皆様へ周知を行います。

(2) 令和8年4月から自立支援医療（更生医療・育成医療）、小児慢性特定疾病、未熟児養育医療についても受給者証をオンラインで確認することが可能となりますが、これらの事業については正しく自己負担上限額が設定される仕様であることを確認しております。

（担当）健康福祉局医療援助課
担当：菊川、曾我、石、小河
電話：671-4115・FAX：664-0403
Eメール：kf-iryoenjo@city.yokohama.jp